

シムイル地方に住み特徴は右に同じ。

三、シット・ドラヴィディア族 マーラタ、クンビス、ク

ールグなど南方に住み、身長高く頭長く、鼻短い。

四、アーリア・ドラヴィディア族 聯合州、ビハール地

方に住み、身長低く色褐色、鼻は扁平である。

五、モンゴル・ドラヴィディア族 ベンガル、オリッサ

方面に住み、中背、黒色で鬚多く鼻扁平。

六、モンゴロイド族 ヒマラヤ、ネパール、アッサムな

ど東北國境地方に住み、色や黄色、鬚多く鼻扁平。

七、ドラヴィディア族 南印からガンジスにかけて住

み、背低く色すこぶる黒く鼻扁平。

この複雑な種族と相應じて使用される言語もまた多岐をき

はめ、その數二百二十余とも五百ともいはれ、地方郵便局で

使用を公認されたものみでも七十余におよぶと稱されてゐ

る。しかもこの他に法定語としての英語がある。使用人口の

もつとも多い語はヒンドスター語で全人口の三分の一以

上、すなはち一億二、三千萬人に達し、これについてドラヴ

ィディアン系語(七千二百萬人)、ベンガル語(五千四百萬

人)、パンジャブ語(二千五百萬人)などがある。

言語の相違にともなつて使用文字も自然異なるが、最も廣く

使用されるものは印度教徒が用ふる梵語系のヒンディ文字で

あり、これにつぐものは回教徒が使用するアラビア系のウル

ドゥ文字である。この兩語は話せばほとんど同様であるが、

文字としては相互に読み得ず、共通文字制定にからみ回印兩

教徒間にたえず紛争を起してゐる。さらに、教育の普及程度

をみれば、一九三一年の國勢調査において文字を解するもの

一千人中九十五人であつたのが、一九四一年の調査では一千

人中百二十人に上昇したといはれてゐる。また英語を解する

ものは男子一萬人中二百十二、女子同二十八人であるが、知

識階級はほとんど例外なく解し、各議會でも法定語となつて

ゐる。民族運動の基本條件たる民族的團結、國民思想統一の

上に共通語の存在が不可欠の要素であるとすれば、この點印

度民衆はきほめてめくまれざる地位にあり、現在この役割を

もつとも有力に果してゐるものは皮肉にも英語といはなけれ

ばならない。しかも、英語を通じてのデモクラシー、自由主

義的思想は上層階級、有識階級の政治的最高理想であつたか

にみえるのである。

一轉して宗教をみれば、これまた複雑をきはめ、それが種

族問題とからんで日常幾多の難問を提出してゐる。現在もつ

とも普及してゐるものは印度教で、信徒は約二億四千萬人、

ついで回教の七千八百萬人があり、この兩者で全人口の八割

強を占め、以下佛敎、原始敎、基督教、シーク敎、ジャイナ

教、拜火教、ユダヤ教の順序を示してゐる。これらのうち、

回印兩教徒の反目闘争がもつとも著しく、少數民族的意識を

常に念頭に有する回教徒の印度教徒に對する嫉視反目は國民

統一、獨立達成への重大なる障礙の一であるが、これに加ふ

るに印度教内部の牢固たる種姓制度がさらに情勢を複雑化し

てゐる。

印度教はいはゞ一の宗教であると同時に一の社會組織であ

り、異なる人種、異なる歴史、異なる環境、異なる言語等々

をそれら有する二億四千萬人の信教であり生活基調であ

る。その種姓制度は印度教徒の社會生活上絶對切り離し得ざ

る要素であり、彼らは生れながらにして、かつ生を終へるま

で一切の行動はその所屬する階級の慣習に支配されてゐる。

この種姓制度の起原は、印度に侵入せるアーリア族が異種族

を壓迫し去るや、征服者たるの權利、地位を擁護保全するた

め、血液の純粹と文化の清淨とを維持せんとし、ブラーミン

(僧侶)、クシャトリア(武士)、ヴェシヤ(商人)、スー

ドラ(農奴)の四階級を設定したにはじまるが、その後さら

にスードラの下にハリジャン(不可觸賤民)を生じた。

これら職業は世襲とされてゐたが、文化の進展にともなひ

社會的分業を生じ、職業もまたそれにつれて分化し、こゝに

同一階級内の職業についてもその高低により多くの副階級を

獨立前後にある印度の民衆と意識

生じ、今日最上級のブラーミンすら千數百にわかれ、これを  
要約しても十級にわかれてゐる。最下級の賤民にあつては、  
全印度教徒を通じて三千五百萬ないし四千萬人といはれ、そ  
の接觸するものすべて不淨視され、一般階級の井戸に近づく  
ことすら禁止され、その子弟を公學校に入れること、同じ印  
度教徒でありながら印度教寺院に入ることすら許されず、農奴  
となるがごときはもつとも恵まれた方で大部分は住居なく食  
物なく文字通りの赤貧無一物である。すなはち同一教徒とは  
いへ、階級を異にすれば社會生活の實際は異民族にも異ら  
ず、その階級的解放、特に賤民の水平化は全印の大同團結實  
現のため必須の前提條件といはれる所以である。

このほか、女一〇〇に對し男一〇六を示す男女の不均衡、  
早婚の風習、英國との提携により現状維持を策する一部土侯  
國の存在など獨立實現への幾多の負條件がみられるが、かゝ  
る消極的諸條件の前に獨立達成は事實望み得られないもので  
あらうか。換言すれば、負條件の存在は容認しつゝも、全印を  
一國家とし、全印民衆を一民族として結ぶ民族的紐帶は絶對  
に求め得られないものであらうか。雜然のうちに統一、混亂の  
うちに秩序を期し得られないであらうか。この設問に對し悲  
觀的たるを要しないのは心強い限りである。すなはち紀元前  
十三世紀になつた國民的敘事詩マハバラータの中で軍神クリ

シナの説く教義はいまもなほ獨立運動の先登に立つ志士の血を沸かし、釋迦と同時代の耆那教開祖マハヴラの教理はガーンジーの眞理把握運動となり大衆に無限の感銘を與へてゐる。今世紀の國民運動、反英抗爭も、その動機は英の虐政、西歐の機械文明であつたにせよ、本質は印度精神の復活運動であり印度的文化理想の發揚と見ることが出来る。これこそ宗教、階級、種族を超えて儼存する民族的紐帯であり、これあつてこそ、かつこれをさらに強く育成してこそ、全印を一國家、一民族に統合することが可能であるといはねばならぬ。

### 三 寶庫印度と英の搾取

印度が「英國の寶庫」といはれ「英國の王冠に鑲められたもつとも巨大な金剛石」といはれる所以は、英帝國今日の發展が主として印度收奪の基礎の上に築かれてゐることを意味するものにほかならない。英國の對印政策は元より時に應じ、事情によつて種々變化してはゐるが、實質的には巧妙なる懐柔と殘忍なる彈壓を交へた一貫せる搾取政策の連續である。印度經濟の本質があくまで植民地經濟であり、豊富なる資源と無限に近いかつ安價なる勞力とを有するにも拘らず、

あくまで原始産業國として止まり、大戰時を別として工業的發展が常に阻害されてきたのも印度を英國産業の原料供給國とし、また英國製品の販賣市場として保全せんと欲したものであつた。すなはち印度經濟の動向は英國の利害のみを基礎として決定され、この結果としてもたらされたものは英國の繁榮であり、印度の混亂と窮乏とであつた。しかも印度は經濟的にみて英國の寶庫たるのみならず、軍事的見地よりしても英國國防上樞要の地位を占めてゐる。英國にして印度を失ふとすれば、單にその寶庫を失ふに止まらず、英帝國自體の存立すら危くされるものである。實に印度は英本國と東亞、濠洲を結ぶそのいはゆる帝國ルートの中樞にあり、中亞、西亞、アフリカを抑へ、大東亞地域への策源地たる基礎條件を滿してゐる。平時にあつて原料供給地であり自國製品の市場であると同時に、貿易、通商線の要衝であるのみならず、戰時においては人的、物的資源の大なる供給源としてまた英帝國國防の中樞的基地をなすものである。英國にして印度を失はんか、帝國路線はたちまち切斷され、英帝國の有機的能力を喪失しなければならぬ。

#### 1 農業印度と農村の窮乏

右のごとく印度は最近まで原始産業國として足踏みをさせ

られてきたが、その基本産業はあくまで農業である。その甚大なる人口の約九割は農村に居住し、七割強は農業に生活を依存してゐる。また生産物の九割は農産物で、英帝國中最大の農産國たる地位を占めてゐる。實にその廣大なる領域の三分の二は可耕地であり、天恵豊かな風土はほとんどあらゆる農作物の産出を可能とし、世界的にみても有数の農業國といはねばならぬ。一九三七—三八年年度の收穫をみれば

米	二六、七三〇、〇〇〇トン	世界第二位
小麦	一〇、七九〇、〇〇〇トン	第四位
大麦	二、三〇〇、〇〇〇トン	第五位
棉花	五、六六〇、〇〇〇噸(一億四百ポンド)	第二位
甘蔗(粗糖)	五、三〇〇、〇〇〇トン	第一位
青麻	八、六五〇、〇〇〇噸(二億四百ポンド)	第一位
煙草	五〇〇、〇〇〇トン	第二位
棉子	二、四〇〇、〇〇〇トン	第二位
亞麻仁子	四六〇、〇〇〇トン	第三位
菜種	一、〇二〇、〇〇〇トン	第二位
胡麻	四四〇、〇〇〇トン	第二位
落花生	三、三四〇、〇〇〇トン	第一位
茶	四三〇、〇〇〇、〇〇〇ポンド	第二位

等々のほか、ゴム三千二百萬ポンド、豆類三百五十萬トン、

獨立前後にある印度の民族と経済

玉蜀黍二百萬トン、粟七百萬トン、コーヒ一億二萬トンなど多種多量を示してゐる。さらに家畜は、牛一億六千萬頭で全世界の三分の一を占め、山羊三千六百萬頭で世界第一位、その他、水牛三千百萬頭、羊千五百萬頭、馬四百萬頭、駱駝五十萬頭に上り、また木材はチーク、白檀などの有用材を出し、年木材一億トンの採取は容易といはれ、農業的環境を失つた英國にとつて印度がいかに「寶庫」であるかを判然とする。

かくのごとき豊かな環境にあるにも拘らず農村の窮乏は皮肉にも世界一ともいふべく、農民の生活は悲惨をきはめてゐる。農民の年收は一人當り平均四十二ルピーと推定されてゐるが、これを月割にすれば三ルピー半、すなはち邦貨約四圓五十錢、一日の所得十五錢見當に過ぎない。しかも農村の負債は實に九十億ルピーといはれ、文字通り印度大衆は負債の中に生れ負債の中に死ぬ有様である。印度人の壽命は男子平均二十二年五九、女子二十三年三一と英本國人の半にも満たないが、その原因のもつとも有力なるものとして榮養不良があげられてゐる。このあくまで矛盾した現象の原因を検討すれば、結婚その他における巨額の浪費、印度教徒の極端な不殺主義など印度人自身の責に歸せらるべきものも多々あるが、その責任の大半は印度農村の改善に積極的努力を故意に怠つた英國にあるといふべきで、英の老獪なる愚民政策こ

その印度農村の窮乏を生んだ最大の原因といへよう。

### 2 印度工業と英の阻害策

印度における英國の搾取の歴史をみれば、まづ東印度會社の活動は主として商業の面にあつた。すなはち印度手工業の製品たる木綿、絹、毛織などの精巧品をはじめ、香料、藍などを獨占的に獲得し利益を壟斷した。こゝに英資本主義の大きな蓄積が完成されたが、その後英國の産業革命はその對印經濟政策を一變せしめ、東印度會社の重商政策は退場し、印度は新たに英工業製品の輸出市場として重大な役割を果すやうになつた。従來印度から英國への最重要輸出品であつた綿布はランカシャー綿工業の勃興によりその地位を顛倒し、前世紀初期において印度は綿布輸出國より英綿製品の輸入國に逆轉した。さらにダンディの黃麻工業は印度より原料を輸入し、主産地ベンガルの黃麻工業を壓迫し、この間印度における鐵道の普及、スエズ運河の開通は、棉花、黃麻、亞麻仁、米、小麦、茶などの印度農産品の對英輸出を激増させ、同時に英國からは綿製品、機械類が輸出されはじめた。これとともに英資本の對印輸出が開始されたが、鐵道を除けば産業保護助長のための積極的施設はほとんどみられなかつたがこれは英國産業自身の利益擁護のためであつたことはもちろんである。

ありわづかに英國の利益と背馳しない範圍内においてのみ木綿、黃麻、石炭など工礦業の存在が許容された。かくして今世紀初頭までの印度は英商品の市場として、原料供給地として全く英本國に從屬する地位に甘んぜざるを得なかつたが第一次大戰の勃發は固らずも印度工業に轉機を與へることとなつた。すなはち大戰とともに英印間の通商は杜絶し、その反面日米商品の滔々たる流入は英國の利益を著しく脅かしたのみならず、一方において印度の軍需基地としての重要性が改めて認識された結果、英印當局は従來の工業阻害政策を一時停止するにいたつた。こゝに印度工業もやうやく發展の基礎を獲得し、細々ながら印度民族資本の伸長をみたが、戦後不況時代の到來とともに英國は自國製品の販路回復に窮し、再び印度自體の經濟發達の阻止と外國商品の印度流入防遏に乗出し、印度の工業化はつひに挫折することとなつた。

しかし印度の重工業は第一次大戰を契機としてともかく發展の基礎は築き得た。元來印度は鐵、石炭資源には恵まれ、ビハール、オリッサを中心とする鐵礦は埋藏量七十八億トンといはれ、英帝國では英本國につき、一九三八年には二百七十四萬四千余トンを生産した。また石炭は主としてビハール、ベンガルに産し埋藏量は深度一千フィートを限度として六百億トンと推定されてゐる。この資源を利用すべき印度最

初の近代的重工業會社として一九〇七年タータ鐵鋼會社が設立され、一九一二年最初の鐵道を、十三年最初の鋼を生産したが、前記のごとく第一次大戰に入るとともに業界は拍車をかけられ、ベンガル製鐵、印度鐵鋼、マイソール製鐵、アジア聯合製鐵など各社が相ついで設立され、全従業員二萬五千人、投資二億七千萬ルピーに達したが、戦後英の政策約變の影響を受けた諸會社は整理統合され、現在は一九三七年ベンガル製鐵を合併したタータ鐵鋼、印度鐵鋼、マイソール製鐵の三社が鼎立し、その生産高は左の如くである。

一九三八—三九 一九三九—四〇  
 鐵鐵 一、五七五、五六二トン 一、八三七、六三六トン  
 鋼塊 九七七、三五八 一、〇七〇、三五五  
 その他計四、一五七、二七〇 四、七二三、九二八  
 なほ右三社現下の生産能力は左のごときものといはれてゐる。

タータ鐵鋼 一、二五〇、〇〇〇トン  
 印度鐵鋼 八〇〇、〇〇〇  
 マイソール製鐵 二〇、〇〇〇  
 計 二、〇七〇、〇〇〇

今次歐洲大戰の勃發に先立ち、歐洲並に東亞情勢の緊迫に對處して英印當局は印度軍需産業の伸長策に乗出し、チャッ

獨立前後にある印度の民族と經濟

トフィールド軍事委員會は兵器工廠建設費として四千萬ルピーを計上したが、この豫算は大戦勃發とともに七千萬ルピーに増額、武器、彈藥、鐵鋼に對する助成金が相ついで支出された。同時に英國は英帝國全般の國防強化のため英領東方植民地の軍需資源總動員を計り、これら植民地間の自給計畫を樹立し、過剰生産品の英本國への提供を求めんとしてその中心的役割を印度に課し、一九四〇年十月スエズ以東十一自治領、屬領代表をデリーに招集、東方補給會議を開催、各國の擔當物資を決定した。印度のそれは鐵、鐵合金、石炭、小麦、黃麻であつたが、本會議が印度總督の發案によつて開かれ、「印度において開かれた英帝國會議」とまでいはれたものこの廣域經濟圈における印度の地位の重要性を語るものであつた。こゝに軍需品生産は拍車がかかれ、輕工業にあつては綿工業は前大戰に數倍する軍事注文を消化し、黃麻工業は土囊、黃麻布などの莫大な受注によつて多年の生産過剩を解消し、羊毛工業もまた軍服、軍用毛布の製作に追はれ、製革業は月十五萬足の軍靴を製作し、大戰最初の一年間に海外へ送つた量のみでも綿布類一千万ヤード、木綿シャツ百二十萬枚、靴下二百五十萬足、黃麻袋七億ヤード、毛布百五十萬枚、軍靴百六十萬足に達した。

一方、重工業方面では戦後一年にして印度軍の武器彈藥の

九割まで自給し得る程度に達し、なほこの間海外へ小銃彈一億發、各種砲彈四十萬發、信管二十五萬を發送した。さらに戦前全く缺けてゐた飛行機工業、化學工業、自動車製造、造船等も當局の積極的支援により急速に發展し、印度工業の致命的缺陷であつた工作機械製造の缺如もタータ鐵鋼のアグリコ工場の作業開始によつて是正されるにいたつた。なほ飛行機もベンガロールの印度航空機會社の設立により發動機を除く機體製作に成功し、印度軍發表によれば開戦九箇月間に工業生産高は六、七倍に達したとある。かくのごとく軍需生産についてみれば工場の新設ないし増設擴張はあつたにしても、平和産業の軍需産業への切換へはほとんど行はれず、僅かに官營鐵道工場の兵器工廠化、黃麻工場一部の兵器轉換が行はれた程度で、元來輕工業を中心として進んできた植民地經濟は急速に近代軍需工業に轉換すること至難である事實を露呈してゐる。タータによつて鐵鋼業は印度唯一の重工業として發展してきたもの、一九四二年になつてもなほ製鐵一貫作業は十分に行はれず、海上の危険を冒して鐵を英國に送り鋼として印度に持ち歸る事實が一九四二年五月印度議會で暴露されたのもこの間の消息を告げるものである。資源的に非鐵金屬ならびに石油を缺くこと以外に勞働力の質的低位、技術的構成の低度が印度工業の致命的障礙となり、政府の努力

にも拘らず印度經濟の戦時編成換への進まざる根本原因をなしてゐる。

#### 四 大戦の影響と民衆生活

今次大戦がもたらした影響は別として、英印經濟關係はその重要性を近年次第に減少してきた。英本國の對外貿易に印度が占める割合は第一次歐洲大戦直前の一九一三年度の九分一厘について、オタワ協定成立前年の一九三一年度五分七厘、同協定實施直後の一九三三年度六分六厘、支那事變直前の一九三六年度六分四厘、一九三八年度六分三厘、と大體漸落の歩調を辿つてゐる。なほ一九三八年度英國總輸入中、英帝國各地よりの分は全體の四割四厘弱で、その内譯はカナダの二割一分を最高とし、印度は一割三分を占めてゐる。また同年英國の總輸出中、英帝國各地への分は全體の四割九分強で、その内印度の占める割合は一割四分強に過ぎない。すなはち英國の輸入原料中、印度に對する依存度はカナダ、濠洲につき、ニュージールランドのわづか上位にあるが、英帝國外のアルゼンチンの四分二厘、印度の百分の一の面積を有するのみのデンマークの四分一厘、同じく百四十四分の一のオランダ本國の三分二厘に對して僅々五分四厘の印度である。

さらに英本國製品の需要市場としての印度は南阿聯邦、濠洲につき、カナダに優つてゐるが、これとてもアルゼンチンの四分一厘、デンマークの三分四厘、オランダの二分八厘に比すれば刮目すべきほどの市場ではなく、單に數字の上よりすればアルゼンチン、デンマークの二國を合せた方が印度より重視すべき地位にある。また英國の對印投資をみれば、總額四億四千萬ポンド、海外總投資額の割一分八厘に當り、濠洲、カナダにつきアルゼンチンのわづか上位にある。しかもこの投資も最近十年來漸減の傾向にある。その原因の有力なものとして英國籍財閥が印度政情不安のためその將來性を見きりをつけ對印經濟活動を一齊に消極化するにいたつたことが指摘し得よう。その最も著しいものとして、ボンベイに本據を構へ三代にわたつて活躍したサンスーン一族の引揚げがあり、オタワ會議當時印度所有金塊の海外逃避高は國內産金高の二十倍前後に上り、爾來逃避の趨勢は改善されなかつた。

すなはち、英國にとつて寶庫印度の絶對的價値に變動はないとしても、英國の對印依存度は相對的に減じつゝある事實を示すものにほかならない。英國所要物資の對印依存は、まづ印度輸出總額の割を超える紅茶の八割五分までは英國向けであり、これについて棉花、黃麻等があげられるが、英國

としては印度紅茶よりもセイロン紅茶に依存する程度が高く、棉花もまた有事の際にはエジプト、米國に仰ぎ得る。一方印度としては從來英國から供給されてゐた綿製品、機械、自動車などを他に求めることはさして困難でないとしても、主要輸出品たる紅茶、黃麻、棉花などのうち從來英國が買ひ受けてゐた部分をそのまゝ肩代りし得る市場は簡單に發見し得ない。いづれにしても英國の輸出入貿易における對印依存度は六分三厘に過ぎないにも拘らず、印度の輸出入貿易における對英依存度は三割一分五厘を占め、そのうちかなりの部分が英國の對印壓力によつてもたらされてゐるとはいへ、英國の對印物資依存度に比し印度の對英依存度はそれに數倍じてゐるとみることができよう。こゝに今日の印度産業構造をもつては、たとひ英國から即時獨立を獲得し得ても印度經濟は英市場に代る他國市場への依存を不可避とするものであり、印度自身の經濟需給状態をある程度まで一人立ちにしない以上眞の獨立は望み得ないといはれる所以であるが、英印相互の依存度を單に數字の上のみで比較することはいさゝか早計であらう。すなはち紅茶は英帝國全部における英人の生活必需品であり、セイロンを含めて全印が一時の困惑を忍んでその輸出を停止した暁、または黃麻の供給を中絶したとすれば、マニラ麻が帝國の手中にある以上、世界二大植物織

維の入手の途を失つた英國がいかにも困窮するか、英國品の供給を絶たれた印度の當惑の比ではない。しかしいづれにしても印度の經濟的獨立の前にその經濟機構に思ひ切つた修正を加へなければならぬことは言を俟たない。

今次大戰は叙上英印關係に活を入れたが、それが印度經濟に及ぼした影響としてはもちろん工業化の促進を第一にあげなければならぬ。これについて悪性インフレの濃化とこれに伴ふ大衆の極貧、全印民衆の飢餓的現象を指摘することが出来る。インフレ誘發の主要原因が國防費の激増、特に英國の戰爭努力への協力のための巨額の財政支出にあることはいふまでもない。今次歐洲大戰が勃發した一九三九—四〇年度の國防費五億三千九百萬ルビーに對し、一九四三—四四年度のそれは十八億九千七百五十萬ルビーと三倍以上に達してゐるが、單にこの程度の増額ならばインフレの破局的進行はなほ避け得たであらうが、印度はこれ以外豫算面に現れてゐない「英國のための臨時軍事費」を負担してゐる。この見える軍事費は豫算面の國防費の二倍以上に達し、これがインフレ促進の決定的要因をなしてゐる。この臨時軍事費負擔は一九三九年の英印協定にもとづいてをり、戰後英國より回收する建前をとつてゐるが、果してこれが印度に有利なる形で返還されるか否かはすこぶる疑はしいといはねばならない。

しかもこの名目の支出は一九四一—四二年度二十億ルビー、一九四二—四三年度四十億ルビー以上に上るといはれてゐる。もつて開戦以來、英の印度收奪がいかにも大であるかを知ることが出来る。

かかる巨額の戰費負擔は當然通貨の膨脹と物價の昂騰とを招來する。一九三九年九月二十二日現在印度銀行券流通高十九億一千四百萬ルビーが一九四三年九月三十日には七十四億九千八百萬ルビーと飛躍し、カルカッタ卸賣物價指數は一九三九年八月末を一〇〇とすれば一九四二年十二月末には二三八と上昇し、その後加速度的に騰貴し続けてゐることは明らかである。しかも食料品、綿製品のごとく一般生活必需品の騰貴率は總平均をはるかに上まはつてをり、さなきだに困窮の民衆生活がいかにも脅かされてゐるかは想像に難くない。すなはち一九四一、四二兩年を通じて總平均騰貴率九割六分七厘に對し食料品は十八割一分六厘、綿製品十六割六分七厘を示してゐる。このインフレの重壓は全印人口の九割を構成する極貧大衆の上にのしかゝつてゐるが、その壓力ならばこれに伴ふ飢饉はビルマに接するベンガル地方に最も甚だしく、印度事務相アンリが本年初頭英議會で「昨年下半年五箇月間における疫病、飢饉にもとづくベンガル州の死者は百萬人を超えてゐない」とのべたところに徴してもその慘狀は察する

に難くない。戰前印度民衆の需要米不足分は常にビルマ米で補充され、一九三八年度には百二十萬トンを入力してゐた。大東亞戰爭によつてこの輸入が全く杜絶した上、老なる軍隊の流入、交通機關不足による輸送難などが相まつてかくも慘澹たる現象を出現したのである。この食料難解決がボース假政府首班の下に投ずることにより、ビルマと提携することにより、換言すれば印度が英の桎梏をかなぐり捨て東亞新秩序に加入することにより容易にもたらされることを知るとき、印度が英帝國の一環として留まることの不幸さは何人の眼にも明瞭であらう。しかも英國は今次歐洲大戰勃發以來、特に一九四一年五月以降印度輸出入統制、軍需重要物資統制は嚴格に實施したが、インフレ傾向濃化、一般大衆生活の困窮にも拘らず、物價統制については一九四一年十一月はじめ物價統制會議を申譯的に開いた程度で、金融統制についてはほとんどなんらの對策を講ずることなく、ベンガル州地方の慘狀に對しても拱手傍觀の態度をとり續けたのであつた。

### 五 獨立氣運の醞釀

印度經濟界の一部が謳歌してゐる軍需景氣のさ中にあつて、疾病と飢饉と勞働強化と物價高と英の彈壓の下にあへぐ

獨立前後にある印度の民族と經濟

印度大衆は果していかに起上るであらうか。かつその起上るに際して從來印度大衆運動の障礙をなしてゐた複雑きまはまる構成を有する社會制度、歴史的羈絆を脱却しうるであらうか。第一次大戰が英帝國主義抑壓のもとに大衆の苦惱を増加し、産業各部門に罷業闘争を展開せしめ、印度民族運動の階級化といふ一時期を畫したことを想起すれば、今次大戰を契機として再び大轉機が招來されるのは當然である。とまれ、勞働者のみならず、著しく遅れてゐる農民運動も、農村極度の貧困から階級運動に入り、現在都市、農村、軍隊を通じて反英抗爭が激化しつつある點からみて大衆の動向は注目を要するものがある。

朝日東亞年報日誌

昭和十八年十一月—昭和十九年二月

食糧自給に不安なし、印度解放へ實力援助等に關し聲明、重光外相帝國對外政策の重点につき國際親和策の推進、日ソ中立關係不變等に關し説明

三 衆議院豫算總會において山崎農相二十米穀年度以降食糧事情改善に向ふと言明

三 衆院豫算總會において東條首相、重光外相より大東亞宣言に則る獻屬なき世界建設につき言明

四 昭和十九年度追加豫算額等につき情報局發表、一、一般會計歳入歳出とも二億六千五百萬圓、二、各特別會計昭和十九年度歳出追加豫算額、國債整理基金二億六千五百八十八萬圓、公債金二百十億七千五百五十六萬一千圓、

三、臨時軍事費豫算追加三百八十億圓、東京、名古屋に初の疎開命令

三 貴院増稅委員會において實業救済財產稅創設せずと言明

三 衆院決算委員會において山本大東亞相新政策實施下の中國の現状につき民

政治

二一 農工省、企業院を廢して軍需省を、農林省を廢して農商省を、逓信省、鐵道省を廢して運輸通信省を新設し、山崎達之輔氏が農商大臣に、東條首相が兼攝軍需大臣に、八田鐵相が運輸通信大臣に親任さる

二〇 第八十四通常議會召集の詔書公布さる

一七 藤原與次郎氏國務大臣に親任さる、内閣顧問に鈴木貞一、鮎川義介、五島慶太三氏就任

一六 昭和十九年度豫算上の重要政策の先議決定に關する件につき情報局發表

一三 國民職業能力申告令改正公布さる

一〇 昭和十九年度一般會計歳入歳出概算、歳入歳出とも百五十二億四千三百

萬圓に關議決定

二四 第八十四議會に提出の郵便法中改正法律案等七法律案を關議決定

二六 軍需會社法公布

二五 臨時地方長官會議を開催

二四 第八十四帝國議會成立

二六 第八十四帝國議會開院式舉行

二六 内地人口調査の實施を關議決定、食糧自給態勢強化對策要綱ならびに自作農創設促進に關する件を關議決定

一四 戰時官吏服務令、文官懲戒戰時特例、各職職員危殆または退官の際における任用等の特例公布實施

一九 防空法施行令實施

一八 緊急國民動員方策、緊急學徒動員方策を關議決定

二二 議會再開、東條首相一般施政方針の演說において、航空機増産強化態勢、

において、三關嶺更迭の意義、國務・統帥の緊密化の趣旨に關し報告、重大決意を表明す、その要點、(一)戰局は眞に重大性を加へいまこそ畫期的時期に直面してゐる、(二)大東亞戰爭必勝の要訣は統帥と國務との更に一段の緊密化にある、政府の持つ力、民の持つ力、すべてをあげて米英擊滅に邁進し作戦に後顧の憂なからしめることが必勝の要訣である、(三)戰爭に勝たなければならない一切を白紙に還し一切の勞譽褒貶を超越、大膽強力に最善と信ずるところに邁進することである、(四)軍大戦局に處するの途は積極果斷に行ふことこそ御奉公の要諦であり、指揮官としての牢固たる決意が必要である

以後宮中で關議開會に決定

二六 初の宮中における關議において決戦非常措置要綱を決定し情報局より發表、一、學徒動員態勢の徹底、二、國

三 一 支那方面艦隊司令長官に近藤信竹大

軍 事

一 九 三

民動勞体制の刷新、三、防空体制の強化、四、簡素生活徹底の覺悟と食糧配給の改善整備、五、空地利用の徹底、六、製造禁止品目の擴大と規格統一の徹底、七、高級享樂の停止、八、重点輸送の強化、九、海運力の刷新強化、一〇、平時または長期計畫的任務ならびに事業の停止、一一、中央監督事務の地方委任、一二、裁判檢察の迅速化、一三、保有物資の積極的活用、一四、信賞必罰の徹底と査察の強化、一五、官廳休日を増減し常時執務の態勢を確立す

二六 決戦非常措置のうち、一、高級享樂停止に關する具体策要綱、一、官廳の常時執務に關する件、一、官吏の出張制限に關する件、一、官廳の文書物品の整理ならびにその積極的活用供出に關する件を關議決定

衆の對日信頼感強化を言明

五 昭和十九年度一般會計豫算臨時軍事費豫算追加合計五百八十一億七千三百餘萬圓兩院可決成立

衆院必勝決議案を可決

六 議會豫定の議事を講了し自然休會に入る

二〇 第二十八回國家總動員審議會において、國民職業能力申告令中改正に關する勅令案要綱、會社經理統制令、農業生産統制令、臨時農地管理令等に關する改正勅令案要綱を可決答申

二五 官吏功勞表彰令實施、増稅法公布、同規定の一部即日實施

二六 國民學校令等戰時特例公布

一九 東條内閣改造、大藏大臣に石渡莊太郎氏、農商大臣に内田信也氏、運輸通信大臣に五島慶太氏親任さる

三 參謀總長に東條英機大將、軍事參謀官兼參謀次長に後宮淳大將、軍令部總長に嶋田繁太郎大將親補さる

東條首相内閣改造後の初の定例閣議

將補補さる

學徒、陸軍各部隊に入營

九 大元帥陛下、豫科士官學校に初の行幸、學校所在地に振武臺の名稱を賜はる旨御沙汰あり

學徒各海兵團に入團

陸軍で特別幹部候補生制度創設

陸兵適齡臨時特例公布實施、昭和十九年度において内地人に對し徵兵適齡一年低下

外交

第二次日米交換船帝亞丸續濱に入港

アルゼンチン、日獨と外交關係を斷絶

大東亞戰爭

大本營發表、一、ニューギニア島におけるその後の戦況つぎのごとし、

(イ) フィンシハーヘン附近のわが部隊は果敢なる攻撃により敵に甚大な損害を與へたるのちさらに態勢を整へ爾

後の攻撃を準備中なり、十月十六日以降同二十九日まで判明せる主要なる戦果つぎのごとし、遺棄死体二六四八、鹵獲品火砲六門、銃器約六五〇挺、各種彈藥約一四萬發、爆破せるもの火砲十門、彈藥集積所二箇所、糧秣集積所三箇所、わが方戦死四二二名、(ロ) マダン南方地區のわが部隊は逐次増強中の敵にたいし果敢なる攻撃を續行中にして九月下旬以降現在までに敵に與へたる損害一千名を下らず

二、緬交國境方面の作戦は順調に進捗し、該方面のわが部隊は怒江以西の重慶軍の退路を完全に遮斷し敗敵を隨所に捕捉撃滅するとともに次期作戦を準備中にして十月月上旬以降同二十七日までに收めたる主要なる戦果、遺棄死体一〇二〇、俘虜一〇〇、鹵獲彈藥一三萬發

五、モノ島方面における海軍航空部隊の戦果につき大本營より追加發表、(イ) 巡洋艦(自爆機の休當りによる)大型

ガゼレ隊外において有力なる敵巡洋艦、驅逐艦と交戦、大型巡洋艦二隻巡洋艦(もしくは大型驅逐艦)一隻撃沈、大型巡洋艦一乃至二隻驅逐艦二隻撃破、その他驅逐艦一隻同土討にて炎上せるを認む、わが方驅逐艦一隻沈没、巡洋艦一隻小破

二、敵の一部は十一月一日早朝ブーゲンビル島トロキナ岬附近、同二日朝ハモン南側地區に上陸、同地陸軍部隊はこれを遠撃激戦中にして海軍航空部隊ならびに海上部隊と協力し敵上陸部隊の殲滅、後継部隊の阻止撃攘に努めつゝあり

三、敵は右大陸と相俟ち有力なる航空部隊をもつてニューブリテン島ならびにブーゲンビル島のが基地にたいし攻撃を企圖せるも海軍航空部隊、海上部隊ならびに地上部隊はこれを遠撃し多大の戦果を得たり

六、ブーゲンビル島沖航空戦につき大本營發表、大型航空母艦一隻轟沈、中

型航空母艦一隻大型巡洋艦二隻巡洋艦(もしくは大型驅逐艦)二隻撃沈、わが方未歸還三機

中支那方面のわが部隊は洞庭湖西方第六戰區の重慶軍にたいし十一月二日進攻作戦を開始し隨所に敵陣地を突破進撃中なる旨大本營より發表

八、敵のアクヤブ反攻を撃破、偉勳を擧げた古閑兵團主力同配屬部隊同協力部隊にたいし感狀が授與され、上聞に達せられた旨陸軍省發表

陸軍航空部隊のニューギニア島マザブ、マラワサなどにおける戦果と陸軍部隊のフィンシハーヘン方面の戦果を大本營より發表

九、第二次ブーゲンビル島沖航空戦につき大本營發表、帝國海軍航空部隊は十一月八日朝以來ブーゲンビル島南方海面において敵輸送船團ならびに護衛艦隊を猛攻中にて只今のところ判明せる戦果左のごとし、戦艦三隻、驅逐艦三隻、輸送船五隻撃沈、巡洋艦二隻轟

輸送船各一隻轟沈、小型輸送船一隻撃沈、大型巡洋艦小型輸送船各一隻撃破、(ロ) わが方未歸還三機

北上中の敵船團撃滅につき大本營發表、一、(ブーゲンビル島沖海戦)モノ島上陸以來敵の動靜を監視中のところ、十月三十一日有力なる敵輸送船團數群に分れ、ニューギニア島南方海面を北上中なるを發見し、所在帝國海軍航空部隊ならびに海上部隊はただちに出撃これを遠撃して左の戦果を得たり、(一) 海軍航空部隊は十月三十一日夜より十一月二日朝にかけてモノ島東方海面ならびにブーゲンビル島西方海面において一部上空直衝を配せる敵輸送船團を攻撃、大型輸送船二隻轟沈、巡洋艦驅逐艦各一隻上陸用舟艇四〇隻以上撃沈、一〇機撃墜、大型巡洋艦一隻、巡洋艦(もしくは驅逐艦)一隻大型輸送船二隻小型舟艇多數撃破、わが方自爆未歸還合計一五機、また海上部隊は十一月一日夜ブーゲンビル島

沈、戦艦一隻、大型巡洋艦三隻以上巡洋艦(もしくは大型驅逐艦)三隻、大型輸送船一隻撃破、一二機以上撃墜、わが方自爆未歸還合計一五機

10、第二次ブーゲンビル島沖航空戦の追加戦果を大本營發表、戦艦一隻撃沈(既報戦艦一隻撃破とありしもの)、大型巡洋艦三隻巡洋艦(もしくは大型驅逐艦)一隻撃破、三機撃墜、わが方自爆未歸還五機を加ふ

二、ソロモン方面における聯合艦隊航空部隊の勇戦を嘉せられ、古賀聯合艦隊司令長官に勅語を賜ふ

三、第三次ブーゲンビル島沖航空戦につき大本營發表、巡洋艦(もしくは大型驅逐艦)一隻轟沈、戦艦一隻大型航空母艦二隻、大型巡洋艦一隻、巡洋艦(もしくは大型驅逐艦)三隻撃破、二機撃墜、わが方自爆未歸還合計三〇機

十八夏大行作戦に偉勳を樹てた大津部隊にたいし感状が授與され、上聞に達せられた旨陸軍省発表  
廣東省廣九鉄道沿線に新作戦展開の旨南支軍発表

二四 第四次ブーゲンビル島沖航空戦につき大本營発表、大型巡洋艦ならびに巡洋艦各一隻轟沈、驅逐艦一隻撃沈、戦艦中型航空母艦各一隻撃破、わが方未歸還二機、陸軍航空部隊のニューギニア方面ならびに印度洋方面の戦果を大本營発表

二六 第一次ソロモン海戦に偉勳を樹てた〇〇部隊夜戦部隊にたいし感状が授與され、上聞に達した旨海軍省公表  
キスカ島守備に偉勳を樹てた和田高射砲隊にたいし感状が授與され、上聞に達せられた旨陸軍省発表

二七 第五次ブーゲンビル島沖航空戦につき大本營発表、大型航空母艦一隻轟沈、中型航空母艦二隻巡洋艦三隻大型軍艦(艦種未詳)一隻撃沈、わが方未

歸還五機

一八 大本營発表、帝國海軍航空部隊は十一月十七日早朝トロキナ沖海面において上空哨戒中の敵機約三十機の抵抗を排除しつつ敵輸送船團を強襲し歸途約百機の敵機と交戦、本戦場において輸送船(中型ならびに小型)三隻撃沈、離送船(小型)驅逐艦各一隻撃破、二機撃墜、右のほか揚陸点附近一箇所炎上(大火災)、わが方自爆未歸還合計十機

一九 十一月二日開始された洞庭湖西方の重慶軍第六戦區にたいする進攻作戦の戦果につき大本營発表  
二〇 南太平洋海戦に偉勳を樹てた機動部隊ならびに〇〇部隊の航空部隊に感状が授與され、上聞に達せられた旨海軍省公表

二一 賞勳局、陸軍省発表、第七十二回(陸軍第五十二回)支那事變死没者、第二十回(陸軍第十二回)大東亞戦争死者論功行賞の御沙汰あらせらる

二二 大本營発表、航空母艦ならびに戦艦

を含む敵の有力なる部隊は十九日朝來艦載機ならびに艦砲をもつてマキン島ならびにタラワ島を反覆撃しその一部兵力は二十一日朝兩島に上陸し目下激戦中なり

二三 大本營発表、ギルバート諸島方面今は激戦中にして特にタラワ島においては上陸点附近を中心として激闘行はれつつあり十九日以降海軍航空部隊ならびに地上部隊により得たる戦果、一、海軍航空部隊によるもの、中型航空母艦驅逐艦各一隻轟沈、大型航空母艦二隻中型航空母艦(もしくは巡洋艦)輸送船各一隻撃破、三十六機(うち不確實三機)、二、地上部隊によるもの、撃墜八十九機(内不確實二十二機)わが方自爆未歸還合計十五機

二四 第三次ソロモン海戦に偉勳を樹てた〇〇部隊挺身攻撃隊、〇〇部隊ガダルカナル島攻撃隊にたいし感状が授與され、上聞に達せられた旨海軍省公表  
九月中の総合戦果を支那派遣軍発表

三三 ギルバート諸島方面の戦況に關し大本營発表、潜水艦による敵航空母艦一

隻大破(沈没概ね確實)、第二次ギルバート諸島沖航空戦(二十七日)において航空母艦二隻撃沈(うち大型航空母艦一隻轟沈)、巡洋艦二隻撃沈、巡洋艦(もしくは戦艦)一隻撃破、わが方未歸還五機

三四 海軍航空部隊二十八日のマキン島攻撃に關し大本營発表

十月中の総合戦果を支那派遣軍発表  
二一 〇〇部隊の総合戦果を支那派遣軍発表  
二二 〇〇部隊の総合戦果を支那派遣軍発表

二五 十八春季江北戦線に偉勳を樹てた中畑部隊笹本中隊、梅本部隊飛田小隊に感状が授與され、上聞に達せられた旨陸軍省発表

二六 陸軍航空部隊の十一月廿五日より十二月二日までにおけるビルマ方面、ニ

ニューギニア方面、支那方面の敵航空部隊に對する戦果につき大本營発表

中支軍の三日湖南省常德占領に關し大本營発表、收容死体一八四九七、俘虜三三六一、飛行機撃墜一四機、鹵獲品火砲七四門銃器三二七五挺、わが方戦死五五六名

海軍航空部隊の高橋赫一少佐以下七指揮官の二階級特進に關し海軍省公表  
二五 海軍省公表、第二十一回(海軍第十回)大東亞戦争戦没者論功行賞の御沙汰あらせらる

二六 第六次ブーゲンビル島沖航空戦(三日)につき大本營発表、空母三隻撃沈(もしくは大型巡洋艦)大型巡洋艦各一隻撃破、戦艦大型巡洋艦驅逐艦各一隻撃破、わが方未歸還一〇機

二七 ギルバート諸島沖航空戦の偉勳を御嘉尚、古賀聯合艦隊司令長官に勳語を賜ふ

二八 マーシャル諸島沖航空戦に關し大本營発表、一、十二月五日朝敵機動部隊

の艦載機約百機マーシャル諸島のわが基地に來襲せるも所在帝國海軍航空部隊守備隊ならびに海上部隊はこれを遠撃しその二十機を撃墜せり、わが方地上において若干の損害あり

二九 帝國海軍航空部隊は同日夕刻マーシャル諸島北東海面において右機動部隊を捕捉攻撃しこれに毀滅的打撃を與へ中型空母大型巡洋艦一隻轟沈、大型空母巡洋艦各一隻撃破、わが方未歸還六機

三〇 北支軍、九月中旬以降十一月三十日までの華北肅正綜合戦果につき大本營発表

三一 陸軍航空部隊のカルカッタ猛爆(五日)に關し大本營発表

三二 大本營発表、昭和十七年十二月上旬より昭和十八年十一月下旬に至る一箇年間に收めたる帝國陸軍の綜合戦果中主要なるものならびにわが方の損害左のごとし、一、南方ならびにアリューシャン方面、交戦せる敵第一線兵力約



四十萬、敵に與へたる損害約十五萬三  
 千餘名（ならびに歸順約十萬を  
 含む）飛行機撃破二千七百二十八機、  
 撃沈ならびに撃破せる艦船百八十五隻  
 二、支那方面、交戦せる敵第一線兵  
 力約二百三十七萬、わが方にて收容せ  
 る死体約二十一萬、俘虜ならびに歸順  
 二十萬四千六百七十七名、南獲舟艇ならび  
 に撃沈破船八十八隻、南獲舟艇三千  
 四百六十八隻、飛行機撃破三百七十  
 三機  
 三、わが方の損害戦死三萬二千九百  
 六十二名、飛行機三百十三機  
 開戦以來十二月七日に至る帝國海軍  
 綜合戦果、戦艦撃沈一八隻破一五、空  
 母撃沈二七、撃破一二、巡洋艦撃沈九  
 二、撃破五六、驅逐艦撃沈七九、撃破四  
 七、潜水艦撃沈一四七、撃破六二、飛行  
 機撃破五一五八、撃破一七一六、（ほか  
 略）  
 支那方面艦隊一箇年の戦果（撃沈な  
 らびに拿捕六六一隻）に關し支那方面

艦隊報告部發表  
 一、大本營發表、大東亞戦争開始以來二  
 箇年間に帝國陸海軍の敵米英軍に與へ  
 たる人的損害の概數つぎのごとし、米  
 軍二十七萬七千名、英軍十二萬二千  
 名、同期間における帝國陸海軍の米英  
 軍による戦死傷約十五萬九千名なり  
 二、中支軍部隊常徳附近の戦果につき大  
 本營發表  
 三、支那方面陸軍航空部隊の衡陽、零  
 陵、梧州、韶關等の猛爆につき大本  
 營發表  
 一八、支那事變に際し勳功を擡てた文官等  
 に對し初の論功行賞の御沙汰あらせら  
 れた旨實動局發表  
 敵空母艦隊その他を撃沈破し、哨戒  
 基地偵察に俾動を擡てた第〇〇、第〇  
 〇、第〇〇、第〇〇潜水部隊、ルンガ  
 泊地の敵艦隊攻撃に俾動を擡てた潜水  
 部隊に對し感狀が授與され、上聞に達  
 せられた旨海軍省發表  
 ニューブリテン島に敵上陸につき大

本營發表、一、わが守備隊は十二月十  
 五日以來ニューブリテン島マールカス岬  
 附近に上陸せる一部の敵を逐撃激戦中  
 なり、二、十二月十五日未明敵輸送船  
 團のマールカス岬に近接中なるを發見せ  
 る帝國海軍航空部隊はこれをマールカス  
 岬沖海上において逐撃爾來反復痛烈な  
 る攻撃を加へて左の戦果を収めたり、  
 （イ）第一次攻撃（十五日早朝）大型  
 巡洋艦大型輸送船小型輸送船上陸用舟  
 艇等三十隻撃破、わが方未歸還三  
 機、（ロ）第二次攻撃（十六日午後）  
 大型上陸用舟艇特殊輸送船等多數撃  
 破、撃破五機、わが方未歸還三機、  
 （ハ）第三次攻撃（十七日早朝）小型  
 輸送船海上トロッコ上陸用舟艇等數隻  
 撃破、撃破八機、わが方未歸還四機  
 北支第一線に散華した牛島四勇士の  
 二階級特進に關し朝鮮軍發表  
 二〇 大本營發表、タラワ島ならびにマキ  
 ソ島守備の帝國海軍陸戦隊は十一月二  
 十一日以來三千の寡兵をもつて五萬余

の敵上陸軍を逐撃、熾烈執拗なる敵艦  
 の銃撃ならびに艦砲射撃に抗し、連  
 日奮戦、われに數倍する大損害を與へ  
 つつ敵の有力なる機動部隊を誘引して  
 友軍の海空戦に至大の奮興をなし、十  
 一月二十五日最後の突撃を敢行、全員  
 玉碎せり、指揮官は海軍少將柴崎惠次  
 なり、尚兩島において守備部隊に終始  
 協力奮戦せし軍屬約一千五百名もまた  
 全員玉碎せり  
 三 陸軍航空部隊の昆明、雲南驛南飛行  
 場爆撃戦果を大本營發表  
 四 海軍航空部隊のマールカス方面攻撃と  
 ラバウル遠征戦果を大本營發表  
 五 十八夏江南遠征戦に俾動を擡てた遠  
 征部隊、小柴部隊、里見船船輸送部隊、  
 船尾部隊反町歩兵中隊に感狀が授與さ  
 れ、上聞に達せられた旨陸軍省發表  
 六 敵部隊のグロスター岬上陸（二十六  
 日）と海軍航空部隊のホルゲン嶺敵輸  
 送船團強襲戦果、マールカス方面戦果、  
 ラバウル遠征戦果を大本營發表

三 大本營發表、一、帝國海軍艦隊なら  
 びに陸海航空部隊は日本近海その他作  
 戦海面において十月以降本日まで敵  
 潜水艦十四隻を撃沈せり  
 二、既報帝國海軍航空部隊の十二月  
 二十五日ブーゲンビル島北方海面にお  
 ける敵機動部隊攻撃に際し得たる戦果  
 に敵艦（艦種不詳）一隻撃破を追加す  
 一、三 大本營發表、一、帝國海軍航空部隊  
 は昭和十八年十二月卅一日午前マーカ  
 ス岬沖敵輸送船團を強襲し左の戦果を  
 得たり、中型輸送船一隻小型輸送船一  
 隻以上撃破、二四機撃破、わが方未歸  
 還九機  
 二、帝國海軍航空部隊は一月一日午  
 前カビエンに來襲せる敵機白六機を逐  
 撃しその二四機（うち不確實一四機）  
 を撃破せり、わが方未歸還七機  
 三、帝國海軍航空部隊は一月一日午  
 前ラバウルに來襲せる敵機約七〇機を  
 逐撃しその九機（うち不確實一機）を  
 撃破せり、わが方損害なし

四、帝國海軍航空部隊は一月二日午  
 前ラバウルに來襲せる敵機約四〇機を  
 逐撃しその一〇機（うち不確實三機）  
 を撃破せり、わが方未歸還三機  
 四 大本營發表、帝國陸軍航空部隊の昨  
 年十二月一箇月間における各方面敵航  
 空部隊に對する進攻ならびに逐撃作戦  
 の綜合戦果つぎのごとし（既に發表せ  
 るものを含む）、支那方面、撃破一四  
 〇機（うち不確實四五機）、撃破炎上  
 約一〇〇機、わが方未歸還三〇  
 機、ビルマ方面、撃破一〇四機（うち  
 不確實二一機）、撃破一九機、わが方  
 自爆未歸還一八機、大破炎上二〇機、  
 合計撃破約四七〇機（うち不確實八  
 八機）、わが方損害九機  
 五 第七十四回（陸軍第五十三回）支那  
 事變死者第二十二回（陸軍第十三  
 回）大東亞戦争死者論功行賞の御沙  
 汰あらせらる  
 大本營發表、一、一月二日早朝一個  
 師團の敵はニューギニア島グンビ岬

(マダガスカル東部八十二軒) 附近に上陸せり、帝國陸軍航空部隊は連日該敵を攻撃中なり

二、ニューギニア島フィンシハーヘン北方地区において力闘中なりしわが部隊は執拗なる敵の追撃を撃破しつつ陸次カラサ(フィンシハーヘン西北五十六軒) 西北方地区に集結し態勢を整無中なり、昨年九月下旬以來現在までに敵に與へたる損害約一萬六千名、わが方の戦死傷約三千名なり

三、ニューブリテン島西部マカス岬ならびにグロスター岬附近のわが部隊は引續き該地附近に上陸せる計一個師團強の敵を力攻中なり

六 大本營發表、一、帝國海軍航空部隊は一月三日早朝ラバウルに來襲せる敵戦闘機約三〇機を撃墜しその一一機(うち不確實四機)を撃墜せりわが方未歸還二機

二、帝國編隊ならびに海軍航空部隊は一月四日早朝カビエンに來襲せる

敵機約七六機を撃墜し、その一二機を撃墜せり、わが方編隊一隻輕微なる損害を蒙りたるはか損害なし、三、帝國海軍航空部隊は一月四日午前ラバウルに來襲せる敵戦闘機二二機を撃墜し、その一八機(うち不確實一機)を撃墜せり、わが方未歸還三機

八 大本營發表、一、帝國海軍航空部隊は一月六日午前ラバウルに來襲せる敵戦闘機約四〇機を撃墜しその八機を撃墜せり、わが方未歸還三機

二、帝國海軍航空部隊は一月七日午前ラバウルに來襲せる敵機二二〇機以上を撃墜し、その三一機(うち不確實七機)を撃墜せり、わが方未歸還二機

一〇 江南機滅(十八年夏)に偉勳を樹てた安藤部隊前田隊、橋本部隊可兒分隊に對し感狀が授與され、上聞に達せられた旨陸軍省發表

三 ショートランド島に進出し、偵察、攻撃、襲撃に偉勳を樹てた〇〇部隊水上航空部隊に對し感狀が授與され、上

聞に達せられた旨海軍省發表  
台灣軍發表、十一日夜、高雄、塩水附近に敵機來襲せるも損害輕微

一九 マカッサル方面に來襲(昨年六月)の敵大型機群の一番機に休當りを敢行、撃墜した木野有治豫備中尉、眞鍋鶴夫二等飛行兵曹の偉勳に對し感狀が授與され、上聞に達せられ、更に二階級進級の恩命に浴した旨海軍省發表

二〇 ラングーン附近で單機よく敵の五機を撃墜(十八年十月)した穴吹軍曹に對し感狀が授與され、上聞に達せられた旨陸軍省發表

三 賞勳局、海軍省公表、第二十三回(海軍第十三回)大東亞戰爭死者論功行賞の御沙汰あらせらる

三 大本營發表、わが航空部隊は十八日より二十三日までの間、ニューギニア方面において四十四機撃墜、編隊二隻撃破、バンダ海方面において一一機撃墜、ビルマ支那方面において三三機撃墜、船舶一隻撃破

六 大本營發表、ラバウル遠征隊の戦果、二十四日二四機、二十六日六七機、二十七日三四機を撃墜

三 大本營發表、一月三十一日朝來有力なる敵部隊マーシャル諸島に來襲し同方面の帝國陸海軍部隊はこれを遠征隊戦中なり

二・五 大本營發表、一、マーシャル諸島方面その後の戦況左のごとし、(一)敵は航空母艦、戦艦を基幹とする有力なる機動部隊と基地航空部隊とをもつて一月三十日朝來連續ルオット、クエゼリン、ウオッセ、マロエラツプ、ブラウンその他マーシャル諸島全域にわたる砲撃を行ひ來たり、二月一日にはクエゼリンならびにルオット島に上陸せり、(二)所在帝國海軍航空部隊ならびに陸海軍守備部隊は全力を奮つてこの敵を撃破し、二月一日までに敵機五二機を撃墜、二四機を撃破、驅逐艦二隻を撃沈、巡洋艦、驅逐艦各一隻を炎上せしめたり、(三)クエゼリンな

らびにルオット島においては所在陸海軍守備部隊の勇戦奮闘により上陸し來れる敵の一部を撃退する等、激闘を續け守備地域を確保しあり

二、ソロン諸島方面においてはその後連日多數の敵機ラバウルに來襲し所在帝國海軍航空部隊ならびに陸海軍守備部隊はこれを撃破し、(一)一月二十九日には午前二回にわたり來襲せる敵機二五七機中三九機(うち不確實一七機)を撃墜せり、わが方未歸還五機、(二)一月三十日には午前二回にわたり來襲せる敵機約二九〇機中六三機(うち不確實一九機)を撃墜せり、わが方未歸還一機、(三)一月三十一日には午前來襲せる敵機約一八〇機中一四機(うち不確實四機)を撃墜せり、わが方未歸還一機

七 大本營發表、ビルマ方面帝國陸軍部隊はアキャブ正面において反攻を企圖しありたる英印軍に對しその機先を制し二月四日ブチドン正面より果敢な

る攻勢を開始せり、印度國民軍も各方面のわが部隊と協同戦闘中にして戦況順調に進捗しつつあり

一、帝國潜水艦は二月三日未明マーシャル諸島ウオッセ島附近海面において敵大型巡洋艦一隻を撃沈せり

二、帝國海軍航空部隊ならびに陸海軍守備部隊は二月三日以降連日ラバウルに來襲せる敵機を撃破し、(一)二月三日には來襲せる敵機約二百二十機中二十六機(うち不確實九機)を撃墜三機以上を撃破せり、わが方未歸還一機、(二)二月四日には來襲せる敵機百四十三機中十一機(うち不確實一機)を撃墜、(三)二月五日には來襲せる敵機約二百機中五十五機(うち不確實十二機)を撃墜、三機を撃破せり、わが方未歸還一機

一〇 ブチドン、モンドウ方面におけるその後の戦況つぎのごとし、(一)トンダバザー附近においてマユ河を強行渡河し同河右岸地區を南進せるわが部隊

はブチドン正面より敵艦を突破北進せる部隊と相呼應し、マユ山系以東の敵主力を捕獲これを包圍猛攻中なり、(二) トングバザールより挺進マユ山系を踏破せるわが有力なる支隊は二月六日ナギアングアの橋梁を爆破し、同地附近を確保、モンドウ方面の敵の退路を遮断せり、(三) わが航空部隊また連日同方面の地上戦闘に密に協力中なり

二 海軍省公表、今般左記の者に對し頭書のとほり進級ならびに殊勲甲級賜の恩命に浴したり、任海軍中將功三旭二海軍少將柴崎惠次、任海軍中將功三旭二海軍大佐佐藤康夫、任海軍中將功三旭二海軍大佐安田義達(以上第二十四回大東亞戰爭死者勳功行賞、海軍第十四回として)

守備部隊に對し感状が授與され、上開に達せられた旨陸軍省公表  
四 海軍大佐功三旭三村田重治以下海軍十勇士の二階級進級ならびに殊勲甲級賜の恩命に浴したる旨、第二十四回の二大東亞戰爭死者行賞(海軍第十四回の二)として賞勳局ならびに海軍省より發表  
七 第二十四回の三大東亞戰爭死者行賞(海軍第十四回の三)、第七十五回支那事變死者行賞(海軍第三十三回)につき賞勳局ならびに海軍省發表  
東京空襲の敵艦発見ならびにガダルカナル島泊地に挺身突入の十五勇士に對し二階級進級の恩命に浴したる旨海軍省公表  
八 大本營發表、二月十七日朝來敵は有力なる機動部隊をもつてトラック諸島に反復空襲し來り、同方面の帝國陸海軍部隊はこれを遮撃激戦中なり  
三 大本營發表、トラック諸島に來襲せる敵機動部隊は同方面帝國陸海軍部隊

の奮戦によりこれを撃退せり、本戦闘において敵巡洋艦二隻(うち一隻戦艦なるやも知れず)撃沈、航空母艦一隻ならびに軍艦(艦種未詳)一隻撃破、飛行機五四機以上を撃墜せしむわが方もまた巡洋艦二隻驅逐艦三隻輸送船一隻飛行機一二〇機を失ひたるはか地上施設に若干の損害あり  
三 部外者に對する行賞、賞勳局、陸海軍省より發表  
三 昭和十七年末より同十八年初頭にわたるスタンレー山系よりの轉進作戦に際し防空ならびに地上戦闘ならびに海上輸送作業に偉勳を擲てたる湘山部隊ならびに鶴岡部隊に對し感状が授與され、上開に達せられた旨陸軍省發表  
三 大本營發表、クエゼリン島ならびにルオット島を守備せし約四千五百名の帝國陸海軍部隊は一月三十日以降來襲せる敵大機動部隊の熾烈なる砲撃撃下これと激戦を交へ、二月一日敵約二個師團の上陸を見るやこれを遮撃し勇戦

奮戦に多大の損害を與へたる後、二月六日最後の突撃を敢行、全員壯烈なる戦死を遂げたり、ルオット島守備部隊指揮官は海軍少將山田清行にして、クエゼリン島守備部隊指揮官は海軍少將秋山門造なり、なほ南島において軍艦約二千名もまた守備部隊に協力奮戦し今般その功命を共にせり

海軍省公表、一、海軍大尉侯爵若羽正彦は二月六日クエゼリン島の激戦において壯烈なる戦死を遂げたり、二月六日附左の通牒せしめられたり、任海軍少佐 海軍大尉侯爵若羽正彦  
二 二月二十二日午前航空母艦十隻、戦艦八隻を基幹とする敵機動部隊はマリアナ諸島東方海面に出現せり、帝國海軍航空部隊はいち早くこれを捕獲し二十二日夜より二十三日黎明にわたり復攻撃を加へ航空母艦一隻大艦軍艦三隻(うち二隻航空母艦の身人なり)を撃沈、航空母艦一隻を中破せり、敵は二十三日午前延約二百機の艦載機を

大東亞共榮圈

もつてサイモン、チニヤンならびにグム島を空襲せる後東方に遁走せり、わが方の損害輕微なり  
元 大本營發表、一、二月九日以降英印軍第七師團主力をブチドン西北方シンゼイワ盆地附近に包圍猛攻中なりしビルマ方面帝國陸軍部隊は二月二十四日までその大半を殲滅し、目下一部をもつて殘敵を掃蕩しつつ更に爾後の作戦準備中なり  
二、印度國民軍またわれと協力大なる戦果を挙げつつあり

パス・チャンドラ・ボース直轄  
六 大東亞會議で大東亞共同宣言を採擇し、共存共榮、獨立親和、文化昌揚、經濟繁榮、世界進歩貢獻の五原則を樹幹とする大東亞建設綱領を中外に聲明、東條首相同會議でアンダマン諸島ならびにニコバル諸島を近く自由印度假政府に歸屬せしむる用意ある旨を聲明  
七 大東亞結果國民大會を日比谷公園で舉行  
八 スマトラ原住民の政治參與實施要を軍政監部より公布  
二 華北政務委員會を員長土克敏氏東華三 ジャワ中央參議院議長スカルノ氏來朝  
二七 大東亞新聞大會東京に開かる  
二九 大東亞新聞大會で宣言を決議、大東亞新聞協議會設立の件を可決  
三〇 昭南に印度民衆大會開かる  
五 北支軍の市津會議において審理中の華北經濟擾亂者處罰さる

- ハ マライ義勇軍發足
- 九 大東亞佛教青年會總本部創立總會大東亞會館で開催
- 三 日滿食糧自給に關する措置要綱閣議決定
- 一・二 リカルテ將軍入京
- 七 自由印度假政府ビルマへ進出

歐洲戰爭

- 二・一 ソ聯軍ケルチ半島に上陸
- 六 獨軍キエフ市撤收
- 三 獨軍ジトミール撤退
- 七 ドアカネーゼ諸島レロス島の英・パトリオ軍、獨軍に對し降伏
- 九 獨軍ジトミール奪回
- 二 獨、英のベルリン官報に報復言明
- 三・四 獨軍チエルカンスイ撤收
- 五 ニコポリ橋頭堡ならびにドニエプロペトロフスク西南地區において赤軍攻勢開始
- 一・六 米英、ソ波問題協議
- 二 獨、米露の米艦百廿三機撃沈

- 三 伊義線の反極軸軍テルペ河附近に上陸
- 二・五 ローマ東南方チステルナ戰區に攻防展開
- 九 獨軍ニコポリ撤收
- 二 獨軍ネツツノの米英軍橋頭堡に對し猛砲撃開始
- 三 獨空軍、一九四〇年以來最大のロンドン爆撃を敢行
- 三 獨空軍爆撃隊ロンドンに對し大規模夜間爆撃敢行
- 前年十月以來の獨獨米英機八百六十機撃墜につき獨軍當局發表
- 獨軍クリウソイ・ログ市撤收

外 國

- 二・一 レバノンに兵變起る
- 三 ド・ゴール政權降下軍隊とレバノン駐屯英軍部隊との間に衝突起る
- 三 フランス解放委員會、レバノン騒擾事件に關し緊急委員會開催、英政府の主張を全面的に容認と決定、平靜化す

- 三・一 カイロ會談につき米國務省發表
- 四 イノニエー・トルコ大統領カイロにおいてルーズヴェルト、チャーチルと會談
- 六 テヘラン會談公報ロンドン、ワシントン、モスクワで發表
- 二 眞珠灣以來の米軍の人的損害十二萬と米戰時情報局發表
- 一・七 米航空機年産八萬六千機と米戰時生産局發表
- 二 チャーノ伯、デ・ボロー元帥はか三名銃殺さる
- 二・一 ソ聯憲法改正、各聯邦に國防外交權を付與
- 二 アルゼンチンの五大臣連袂辭職

經 濟

- 三・七 第八十四回帝國議會に提出の經濟關係問題の整備に關する法律案要綱はか七件を閣議で決定
- 三 増稅案に關する法律案要綱その他十件閣議決定

天 食糧自給要綱強化策要綱ならびに自作農創設促進に關する件閣議決定

- 三 電力動員緊急措置を閣議決定
- 一・四 陸上小運送増強に關する件閣議決定
- 二 發注調整實施要綱閣議決定
- 原單位切下報奨制度要綱閣議決定
- 三 直接稅増徴案につき大藏省發表
- 四 郵便貯金利率引下げ四月一日より實施に閣議決定
- 五 所得稅法外二十九法律中改正法律公布
- 七 軍需會社第一次指定
- 八 間接稅關係の増稅案内容を大藏省發表
- 二・三 昭和十九年度國民貯蓄增加目標額を三百六十億圓と閣議決定

社會文化

- 一・三 銃後の功勞者百七十五名に對し恩賞の御沙汰あらせらる
- 三・三 教育に關する戰時非常措置方策に基く學校整備要綱を閣議決定

七 勳章勲章上實施

- 一・二 昭和十八年度朝日賞受賞者決定
- 六 戰時研究員規定決定
- 二・四 軍事教育の強化擴充方策を文部省發表
- 五 海軍軍事教育實施要綱、文部海軍兩省令によつて制定され四月より實施と決定
- 七 昭和十九年度衣料切符につき情報局發表
- 二 初の技術院賞受賞者決定
- 六 國民學校令等戰時特例公布
- 七 帝國學士院受賞者決定
- 三 昭和十九年度人口調査ならびに國民登録實施さる
- 二 クエゼリン、ルオット兩島戰死者英靈に哀悼の意を表し、二十五日夜より約十日間ラジオの歌聲音曲停止

# 局戰界世るな烈苛

報一第年九十和昭・報年亞東日朝

載轉許不

昭和十九年八月一日初版印刷  
昭和十九年八月十日初版發行

出版費原額七〇二八四  
(八・〇〇〇部)

東京都町野區有樂町二丁目三番地

編輯人兼 山 本 地 榮

東京都板橋區板橋町三丁目六四番地

印刷者 長谷川隆士  
(東京二丁目)

東京丸の内・大塚中の島

發行所 朝日新聞社

東京都神田區淡路町二丁目九番地

配給元 日本出版配給株式會社

日本出版會社登記號一〇一五〇三

錢九圓貳計合

定 價 每 冊 九 圓 貳 角 分  
特 許 行 爲 給 付 稅 九 圓 貳 角 分

終

錢九圓貳(共稅)價賣